

第 2 回みよし市特別職報酬等審議会会議録

事 項	内 容
1. 年月日、時刻、開会、休憩、散会	平成 2 3 年 1 2 月 2 6 日 (月) 午後 1 時 3 0 分開会 午後 3 時 0 5 分閉会
2. 会長及び委員の異動	な し
3. 出席した委員の氏名	委員 藤本 光夫 委員 清田 由雅 委員 加藤 紀夫 委員 鈴木 きよみ 委員 近藤 隆治 委員 高梨 貞子 委員 小野田勝輝 委員 村上 雅則
4. 出席した委員外の氏名	無し
5. 出席した職員の職氏名	総務部長 正木 義則 総務部参事 水野 直樹 総務部次長 都築 一浩 職員課長 増岡総一郎 職員課長補佐 深谷真由美 職員課係長 深津 栄子
6. 証人、公述人、参考人の氏名	な し
7. 傍聴人数	な し
8. 会議内容	別紙のとおり

次 第	討 論 内 容		採決結果	
			賛成	反対
開会	典礼	ただいまより、平成２３年度の第２回みよし市特別職報酬等審議会を開催いたします。 今回につきましても、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第６条に基づき公開とさせていただきますのでご承知おきください。 また、会議録についても委員のお名前を伏せて公開とさせていただきますのでお願いいたします。 はじめにあたり会長からごあいさつをいただきたいと思います。 藤本会長お願いいたします。		
会長あいさつ	会長	本日は２回目の会合ということで前回要請のありました資料を事務局でそろえていただきました。 また、事務局で現在考える報酬の額の案を提示していただいております。それも含めてご議論いただきたいと思います。		
	典礼	ありがとうございました。 本日は前回お話のありました資料の説明と答申案が議題であります。 議事進行につきましては、会長にお願いいたします。		
	会長	それでは、提出していただきました資料ナンバー５番の追加分から１１番までの説明を事務局にお願いいたします。		
	事務局	（資料ナンバー５番の追加分から資料ナンバー１０及び資料ナンバー１１について事務局より説明）		
	会長	それでは、今の説明についてご質問があればお願いします。		

次 第	討 論 内 容		採決結果	
			賛成	反対
	委員	財政調整基金の残高が減っているようですが、今後も減って行く傾向にあるのですか。		
	事務局	あくまでも予算上の数字なのでそうともいえません。		
	委員	議員の年間活動日数は資料のどこで判断すればいいのですか。		
	事務局	資料の「委員会開催数」の表にある総審議日数で見ていただければいいです。		
	委員	それを踏まえて議員の活動日数が平成 2 2 年度では 4 6 日ということになると月あたり、4 日ぐらいになる。そう考えると議員の報酬は高いのではないのでしょうか。		
		平成 2 2 年度の委員会の開催数は 4 6 日ですが、その日数に本会議等の開催数 3 8 日を加えると 9 4 日となります。これは市長が召集して議会を開き、その中で委員会等を開催していくという議会の実績であります。議会での議員の活動とは別に議員個々の活動として市民の声を聞くなど市役所外で行う活動があります。議員個々の活動については提示できる資料がありませんので、この資料では議会の活動のみに限定したものとしています。		
	会長	各議員さんにアンケートでもとって 1 年のうち何日活動をしているかということを調査すればわかるのかもしれませんが、そういうことはしていないのでわからないということですね。		
	委員	先回の話で報酬のほかに手当等が出ていると思うが、政務調査費と重複していることはないですね。		

次 第	討 論 内 容		採決結果	
			賛成	反対
	事務局	議員の手当ては期末手当のみです。市長、副市長については期末手当、地域手当及び対象時に支払われる退職手当があります。		
	会長	大学で教員がどのぐらい仕事をしているかという、授業だけではなく授業以外でどれぐらい研究等つまり準備をしているかということも考慮されます。議員も委員会や本会議の出席だけでなくそこに出席するための準備もかなりあるのではないかと想像するわけですが、何か議会で提案するとなれば、なおさらそのことについても実態調査をしたりしなければならないと考えます。 今回の市長からの諮問は特別職の報酬について金額を提案してほしいということでありましたので、そこを意識してご意見をいただきたい。		
	委員	前回の資料で政務調査費は12万円とありましたが、その消化率についてはどうですか。		
	事務局	全体的にどの会派も限度額まで使っていますが、会派によっては限度額まで使っていないところもあります。		
	委員	残額はどのようなのですか		
	事務局	使った分しか支払われません。		
	委員	他市では政務調査費の使い方が問題となっています。みよし市は実際のところどうか分かりませんが、ほとんど限度額まで使っているなら、その分を議員の報酬に入れて、議員が個々の活動に使えるようにすればいいのでは。報酬が少なくて政務調査費で補填するという意味であれば、そうしたほうがいいのではないですか。		

次 第	討 論 内 容		採決結果	
			賛成	反対
	事務局	(政務調査費交付の趣旨について説明)		
		政務調査費はみよし市では会派ごとに活動する費用としています。政務調査費が議員の報酬と一体でいいのではないかという意見ですが、政務調査費は会派に属する議員の調査研究に資するための経費に使うもので政務調査費の交付額を算出するのに、一人あたり年額１２万円を限度にしているもので、その１２万円が議員それぞれ均等にわたるというわけではありません。		
	会長	会派が一定の政治的理念をもっていてその理念を市議会を通してして実現して行く。そのために準備が必要でその準備に費用がかかる。それが政務調査費ということですね。		
	委員	では少し本題から離れるかもしれませんが、政務調査費を使っていないところは会派としての活動をしていないのではないかと捉えられるのではないですか。 逆にきちっとした活動をしているのかという調査をしているのですか。		
	事務局	報酬審議会としては調査をしていません。どれだけ活動しているのかということは市民の方々が判断し、その審判は４年に１度の選挙で下されるのではないのでしょうか。 政務調査費を使っていない会派については、会派の考えかたで使っていないこともあるので一概に活動をしていないとはいえないと思います。		
	会長	本日検討用に事務局案が提示されておりますので、説明をしていただき、それを元にご意見をお聞かせ願えればと思います。 それでは事務局より資料ナンバー１２の事務局提案（案）について説明願います。		
	事務局	(事務局提案（案）について説明)		

次 第	討 論 内 容	採決結果	
		賛成	反対
	会長 3つの案が提案されましたが、みなさんのご意見をお願いします。 委員 基本的には2案がいいと思いますが経済状況が上向きになった段階で速やかに引き上げるというのはどうかと思う。また議員は据え置き、市長、副市長は減額というのはおかしいと思うので市長、副市長も据え置いてはどうですか。 委員 議員は確かに近隣の市からすれば報酬の額は低いと思うが、経済状況等を考えると据え置きもやむをえないと思います。 しかし、どこかで考えないと、他市との差が縮まらないと思いますが。 委員 どういう考え方で決めるかというところが問題だと思いますが。他の市がどういう考え方で決めているのかというのがわかれば教えてもらえないでしょうか。 事務局 他市の報酬審議会の資料を見ると、職員に反映した人事院勧告等の資料や同規模の県内の市または県外の市の特別職の報酬額等を比較して決定しているようです。一般的に何時間働くといくらというようには決められないので、同じ規模の市と比べて同じ水準にしていこうという考え方が一般的です。 また職員の給与に反映した人事院勧告分については市長、副市長、議員の期末手当については報酬審議会にかけずに反映させていますが、給料額、報酬額については報酬審議会の意見を聞いた上で決定するということになっていますので、反映させていません。どこの市町村も金額の多少に関係なく、職員に反映した人事院勧告等は考慮しています。		

次 第	討 論 内 容	採決結果	
		賛成	反対
	委員		
	事務局		
	委員		
	会長		
	委員		
	委員		

今のお話を聞いて、財政状況を考慮した上で他の市並みに引き上げる３案がいいのではないかと考えます。

みよし市は単独で市になった関係で合併した市とは異なり、面積が広くなったり、人口が変わったりと目に見える変化がないため、市民の皆様から市になって何が変わったのかと言われることがあります。しかし、市になったということで権限委譲された業務が増えており、それに伴い議会で審議していただく内容も増えており、幅広い知識、見識が必要となってきましたのでそのための負担は増えていると思います。

あえて段階的に引き上げるという案を出させていただいたのは皆さんがおっしゃるように財政状況を勘案したものであります。

平成１０年より改正されていないということと、他の市とのバランスを考えれば３案が適当ではないかと考えます。また、住民感情を考えると一気に上げるのではなく複数年であげるという方法もいいと思います。

他の委員さんの意見はどうでしょうか

やはり近隣の市と同等にするのが適当ではないでしょうか。

できたら財政状況を考えれば、引き上げは少し待ったほうがいいのではないかと思います。人事院勧告に伴う引き下げは必ずしなければいけないものなのではないでしょうか。

次 第	討 論 内 容		採決結果	
			賛成	反対
	事務局	必ずというわけではありませんが、職員については人事院勧告に沿った形で引き下げをすでに実施しております。過去には人事院勧告に沿って給料の上げ下げを職員と同様に議員、市長についても行っています。国も国家公務員に準じて内閣総理大臣等も行っています。そういう考え方でいけば、議員及び市長等についても反映させることが一般的ではないかと考えます。		
	委員	職員も下がっているのに、議員だけ上がるのは住民感情としておかしいと思います。		
	会長	2案3案に意見が集まっていますが、それに絞って意見をお聞かせいただきたいと思います。		
	委員	3案にするならば複数年ではなく、あげればよいと思います。分けると住民をだますようなことになるのではないですか。		
	委員	報酬審議会で上げられた答申は必ずしもそのまま決定されるわけではないのではないですか。前回も議員の報酬は引き上げるという答申だったと記憶していますが、実際は改定されていません。		
	事務局	答申案をそのまま議会に上程するかどうかは、答申いただいた内容をできるだけ反映させる形で最終的には市長が決定するということになります。 前回は答申いただいた内容で引き上げると約3, 0 0 0万円ほどの増額となることから議会と調整した結果見送った経緯があります。		

次 第	討 論 内 容	採決結果	
		賛成	反対
	会長		
	会長		
	会長		

それではまとめさせていただきます。

他市との比較では議員の報酬が少し低いので引き上げることが必要ではないかという意見が強いと思います。ただ、みよし市の財政状況は今は健全ではありますが依然として厳しい状況であるという認識から、今は据え置くのが妥当というご意見や段階的な引き上げも必要ではないかというご意見であると思います。ですので報酬審議会といたしましては3案のとおりとし、据え置きが妥当という意見や段階的な引き上げも必要ではないかという意見を答申にまとめていきたいと思いますがいかがでしょうか。

(特に意見なし)

今回決定しました報酬等の額を基に答申書を作成しますが、答申文書の検討を年初めのお忙しい中再度お集まりいただくことは申し訳ありませんので、今回の審議内容を踏まえて作成した答申書の(案)を委員のみなさまにお送りします。内容をご確認いただき、答申書(案)に対するご意見をいただいた上で、改めて答申書をまとめさせていただきます。

まとめました答申書につきましては、会長に一任いただきたいと存じます。

また、あわせて市長への答申についても、会長並びに職務代理に一任いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(別 紙)

No. 9

次 第	討 論 内 容		採決結果	
			賛成	反対
	会長	ありがとうございます。答申書について市長への答申後に委員の皆さんに事務局より写しを送らせていただきます。 それでは、審議会をこれにて閉じたいと思います。委員の皆さまの積極的な審議に感謝申し上げます。 ありがとうございました。		

